

「立地適正化計画（案）」に関するパブリック・コメント結果

案件名	立地適正化計画（案）について									
実施期間	平成28年12月15日（木）から平成29年1月13日（金）									
趣旨	現在の市街地の規模で人口減少が続けば、今まで身近に利用できた医療・福祉・商業等の都市機能や公共交通などの機能が低下し、現在の暮らしやすさが損なわれていくことが懸念されています。このため、立地適正化計画を策定し、居住や都市機能の適正な誘導により、コンパクトなまちづくりを進めることで、現在の暮らしやすさの維持を図ります。									
意見提出者数 （件数）	5名 7件									
		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未記入	合計
	男性					2				2
	女性					1			2	3
	未記入									
合計					3			2	5	
意見の内容	以下のとおり （本計画に関する内容ではない意見については、掲載を省略）									
意見に対する回答	以下のとおり									

No	年齢 性別	該当する箇所	ご意見の要旨	越前市の回答（案）
1	60代 女性	1.立地適正化計画とは	(1)「立地適正化」とか、「コンパクトシティ」ってどんな町の事ですか。	(1)立地適正化計画は、人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれる中、これまでのような拡散型の都市構造では都市の持続性に大きな負荷を与えるため、居住や都市機能の適正な誘導により、コンパクトなまちづくりを進めることで、現在の暮らしやすさの維持を図る事を目的としています。 【1頁1.立地適正化計画とは】
2	不詳 女性	4.立地適正化計画のまちづくりの方針 (1)まちづくりの基本目標	(1)郊外に団地が出来て、新しい家が建つと、そこに上下水道・電気を引いていかなければならず、費用面を見た場合、コンパクトシティが理想ではないか。	(1)立地適正化計画は、人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれる中、これまでのような拡散型の都市構造では都市の持続性に大きな負荷を与えるため、居住や都市機能の適正な誘導に

			<p>(2)まちなかの車も通れない狭い道しか無いところでは、空き家が進んでおり、アパートがどんどん建ち、古い所は空き部屋が目立つので、新築アパートの規制は出来ないのか。</p>	<p>より、コンパクトなまちづくりを進めることで、現在の暮らしやすさの維持を図る事を目的としています。</p> <p>このように、立地適正化計画は、概ね20年後の人口、高齢化の状況等を展望して策定いたします。</p> <p>【1頁1.立地適正化計画とは】</p> <p>(2)空き家対策については、平成28年3月に策定した「越前市空家等対策計画」に基づき、空き家解体支援事業やまちなか空き家リフォーム支援事業等の活用など、なお一層、空家対策を充実してまいります。</p> <p>また、本計画策定後は、居住誘導区域外で一定規模以上の住宅開発（開発行為、建築行為）を行う場合については、都市再生特別措置法に基づき、原則として市へ届出を頂くこととなり、居住誘導区域へ緩やかな誘導を図っていく事となります。</p>
3	不詳 女性	<p>4.立地適正化計画のまちづくりの方針</p> <p>(3)まちづくりの方針</p> <p>視点②拠点間のネットワーク</p>	<p>(1)最近、高齢者の事故のケースが多いので、高齢者の免許返納を進めるためには公共交通を利用しやすくし、ネットワークの維持やサービス水準の向上が必要だ。</p>	<p>(1)今後、大幅な増加が見込まれる高齢者を中心とする交通弱者の移動手段の確保については、拠点に集積する各種都市機能の利便性を高めるため、既存の公共交通サービスを中心として、中心市街地と市内各方面のアクセス向上、ネットワークの維持、サービス水準の向上を図ってまいります。</p> <p>また、市民の様々な住宅ニーズに対し、より自然な形での居住地選択を誘導するため、住宅</p>

				<p>取得やリフォーム等に関する各種支援制度等との連携を図ってまいります。</p> <p>【13頁 視点②拠点間のネットワーク】、【14頁 視点③居住機能の誘導】</p>
4	60代 男性	6. 誘導区域の設定	<p>(1) 居住誘導区域以外の地域では資産価値が下落することにより放置空き家が増えると思われるので、その対策も考える必要がある。</p>	<p>(1)空家対策については、平成28年3月に策定した「越前市空家等対策計画」において、所有者・市民・市の役割を明確にし、空家等を発生させない予防と共に、解体後の跡地利用までを視野に入れた市全域における空家等対策の充実を図ることとしています。</p> <p>また、市民の様々な住宅ニーズに対し、より自然な形での居住地選択を誘導するため、住宅取得やリフォーム等に関する各種支援制度等との連携を図ってまいります。</p> <p>【14頁 視点③居住機能の誘導】</p>
5	60代 男性	5.目指すべき都市の骨格構造	<p>(1) 誘導区域を設定して定住人口の緩やかな誘導を図ることで、人口が減少していく地域と人口を維持できる地域が発生することで、コミュニティ拠点の統廃合は避けられなくなるのではないかと。</p>	<p>(1) 地域コミュニティの維持については、地域生活圏毎にコミュニティ拠点を設定し、既存の日常的な生活サービス機能を維持するとともに、公共交通軸により中心拠点（本庁舎周辺）や地域拠点（複合施設周辺）へのアクセスの利便性の確保することで、地域生活圏でのコミュニティの維持を図ってまいります。</p> <p>【17頁（3）目指すべき都市の骨格構造】</p>

		<p>6. 誘導区域の設定</p>	<p>(2)誘導区域の設定と実現方をセットにして公表して欲しい。</p>	<p>(2)居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定については、19頁(1)居住誘導区域の設定方針、20頁(2)都市機能誘導区域の設定方針に基づき、それぞれの区域の設定を行うとともに、法令や国の指針等に基づき、それぞれの区域に誘導できるような実行性のある施策を同時に考え、公表してまいります。</p> <p>【19頁 居住誘導区域の設定方針、20頁 都市機能誘導区域の設定方針】</p>
--	--	-------------------	--------------------------------------	--